(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2014-66111 (P2014-66111A)

(43) 公開日 平成26年4月17日(2014.4.17)

(51) Int.Cl.

 \mathbf{F} 1

テーマコード (参考)

EO1C 9/04

(2006.01)

EO1C 9/04

2D051

審査請求 未請求 請求項の数 13 OL (全 14 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2012-213974 (P2012-213974) 平成24年9月27日 (2012.9.27)	(71) 出願人	000230825 日本軌道工業株式会社	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		東京都渋谷区代々木3丁目25番3号	
		(74) 代理人	100063842	
			弁理士 高橋 三雄	
		(74)代理人	100118119	
			弁理士 高橋 大典	
		(72) 発明者	阿部 則次	
			東京都渋谷区代々木3丁目25番3号 日	
			本軌道工業株式会社内	
		(72) 発明者	若月 修	
			東京都渋谷区代々木3丁目25番3号 日	
			本軌道工業株式会社内	
		最終頁に続く		

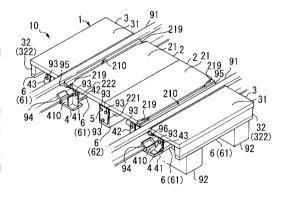
(54) 【発明の名称】鉄道線路横断用舗装板及びその舗装構造

(57)【要約】

【課題】鉄道線路横断用舗装板を、軽量化しつつ安価に 製造することを目的の1つとし、又、鉄道線路横断用舗 装板の構造を単純化し、敷設を容易とすることを目的の 1つとする。

【解決手段】板状の上面板21、31の裏面の両縦側端部に脚部22、32を設けた、軌間内に設置される軌間内舗装板2と、軌間外に設置される軌間外舗装板3を並列し、軌間内舗装板2の脚部22と軌間外舗装板3の脚部32を、夫々の脚部22、32の横側端に当接した内外連結金具4を用いて固定し、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を連結固定すると同時に、軌間内舗装板2の対向する脚部22同士を、夫々の脚部22の横側端に当接した内板連結金具5を用いて固定し、軌間内舗装板2同士を連結固定した鉄道線路横断用舗装板1。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状の上面板の裏面の両縦側端部に脚部を設けた舗装板を複数並列し、

隣り合う舗装板の対向する脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した連結金具を用いて固定し、前記舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板。

【請求項2】

前記舗装板は、軌間内に設置される軌間内舗装板と、軌間外に設置される軌間外舗装板とを備え、対向する前記軌間内舗装板の脚部と前記軌間外舗装板の脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した内外連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板と前記軌間外舗装板を連結固定したことを特徴とする請求項1に記載の鉄道線路横断用舗装板。

【請求項3】

前記軌間内舗装板を横方向に複数並列させ、前記軌間内舗装板の横方向外側に前記軌間外舗装板を配置し、隣り合う前記軌間内舗装板の対向する脚部同士を、夫々の脚部の横側端に当接した内板連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板同士を連結固定したことを特徴とする請求項2に記載の鉄道線路横断用舗装板。

【請求項4】

前記脚部の裏面に前記脚部を支持するための支持台を固定したことを特徴とする請求項1から3のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装板。

【請求項5】

前記軌間内舗装板が横方向に2列、縦方向に2列配置され、前記軌間内舗装板の横方向両外側に夫々前記軌間外舗装板を配置したことを特徴とする請求項2から4のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装板。

【請求項6】

前記軌間内舗装板及び軌間外舗装板は、鉄筋コンクリート、合成樹脂、樹脂コンクリート及び木から選択されるいずれか1の材質であることを特徴とする請求項1から5のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装板。

【請求項7】

板状の上面板の裏面の両縦側端部に脚部を設けた舗装板を複数並列し、

隣り合う舗装板の対向する脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した連結金具を用いて固定し、前記舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項8】

前記舗装板として、軌間内舗装板を軌間内に設置すると共に、軌間外舗装板を軌間外に設置し、レールを挟んで対向する前記軌間内舗装板の脚部と前記軌間外舗装板の脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した内外連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板と前記軌間外舗装板を連結固定したことを特徴とする請求項7に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項9】

前記軌間内舗装板をレールと直交する方向に複数並列させ、前記軌間外舗装板をレールを挟んで対向する前記軌間内舗装板と並列させて設置し、隣り合う前記軌間内舗装板の対向する脚部同士を、夫々の脚部の横側端に当接した内板連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板同士を連結固定したことを特徴とする請求項8に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項10】

前記脚部の裏面に前記脚部を支持するための支持台を固定し、前記脚部と枕木間に前記支持台を設置したことを特徴とする請求項7から9のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項11】

前記内外連結金具は枕木の軌道方向外側端に当接させたことを特徴とする請求項8から10のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項12】

軌間内に前記軌間内舗装板をレールと直交する方向に2列、レール長手方向に2列設置

10

20

30

40

し、前記軌間外舗装板をレールの両外側に、前記軌間内舗装板とレールを挟んで並列させて、レール長手方向に2列設置したことを特徴とする請求項8から11のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【請求項13】

前記軌間内舗装板及び軌間外舗装板は、鉄筋コンクリート、合成樹脂、樹脂コンクリート及び木から選択されるいずれか1の材質であることを特徴とする請求項7から12のうちいずれか1項に記載の鉄道線路横断用舗装構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、道路交通量が比較的少ない踏切の舗装板、或いは鉄道の駅構内において旅客又は駅員等の人が鉄道線路を横断するための通路用舗装板等の鉄道線路横断用舗装板及びその舗装構造に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から鉄道線路を横断するための踏切、或いは通路用の舗装板、舗装構造として、略枕木からレール上端までの高さを有するブロック状の舗装板を複数個組み合わせて構成したものが使用されている。そして、このような舗装板は、軌間内に設置される軌間内舗装板と軌間外に設置される軌間外舗装板が連結金具により連結されて設置されていた。

[0003]

このような舗装板として、鉄筋コンクリートを用いた舗装板が採用されている(例えば特許文献 1 参照)が、舗装板は工場で大量に製造されるために、安価ではある一方、略枕木からレール上端までの高さを有するブロック状であるため、重量が重くなり、施行が大掛かりとなり、敷設が容易ではないという欠点や、重量が重いこと、構造が複雑であると共に連結金具を上下方向から締結する構成であるので、敷設が煩雑であるという欠点、更には、舗装板の上面にボルト頭部を収納する凹部が形成されているので、ゴミや雨水等がたまりやすく、清潔感に欠けると共に見栄えが悪いという欠点、歩行者のつま先が引掛り、危険であるという欠点もあった。

[0004]

そこで、舗装板の軽量化を図るために、合成樹脂を用いた舗装板が提案されている(例 えば特許文献 2 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特許第2887720号公報

【特許文献2】特許第4355234号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかし、特許文献 2 に開示された従来技術では、軽量化は図れたものの、鉄筋コンクリートに比べると、コストが高いという欠点が生じた。又、複雑な構造と連結金具を上下方向から締結する構成であることは特許文献 1 に記載の技術と同様であるので、敷設が煩雑であるという欠点が充分には解消されていなかった。又、舗装板の上面にボルト頭部を収納する凹部が形成されているので、ゴミや雨水等がたまりやすく、清潔感に欠けると共に見栄えが悪いという欠点、更には歩行者のつま先が引掛り、危険であるという欠点は全く解消されていなかった。

[0007]

そこで、本発明は、鉄道線路横断用舗装板を、安価且つ軽量化することを目的の1つとする。又、鉄道線路横断用舗装板の構造を単純化し、敷設を容易とすることを目的の1つとする。又、鉄道線路横断用舗装板の見栄えを良くすると共に、歩行の安全性を確保する

10

20

30

- -

40

ことを目的の1つとする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記課題を解決するための本発明は、板状の上面板の裏面の両縦側端部に脚部を設けた舗装板を複数並列し、隣り合う舗装板の対向する脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した連結金具を用いて固定し、前記舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0009]

又、上記舗装板において、前記舗装板は、軌間内に設置される軌間内舗装板と、軌間外に設置される軌間外舗装板とを備え、対向する前記軌間内舗装板の脚部と前記軌間外舗装板の脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した内外連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板と前記軌間外舗装板を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0010]

又、上記舗装板において、前記軌間内舗装板を横方向に複数並列させ、前記軌間内舗装板の横方向外側に前記軌間外舗装板を配置し、隣り合う前記軌間内舗装板の対向する脚部同士を、夫々の脚部の横側端に当接した内板連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0011]

又、上記舗装板において、前記脚部の裏面に前記脚部を支持するための支持台を固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0012]

又、上記舗装板において、前記軌間内舗装板が横方向に2列、縦方向に2列配置され、前記軌間内舗装板の横方向両外側に夫々前記軌間外舗装板を配置したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0 0 1 3]

又、上記舗装板において、前記軌間内舗装板及び軌間外舗装板は、鉄筋コンクリート、合成樹脂、樹脂コンクリート及び木から選択されるいずれか 1 の材質であることを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0014]

又、板状の上面板の裏面の両縦側端部に脚部を設けた舗装板を複数並列し、隣り合う舗装板の対向する脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した連結金具を用いて固定し、前記舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装板である。

[0015]

又、上記舗装構造において、前記舗装板として、軌間内舗装板を軌間内に設置すると共に、軌間外舗装板を軌間外に設置し、レールを挟んで対向する前記軌間内舗装板の脚部と前記軌間外舗装板の脚部を、夫々の脚部の横側端に当接した内外連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板と前記軌間外舗装板を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造である。

[0016]

又、上記舗装構造において、前記軌間内舗装板をレールと直交する方向に複数並列させ、前記軌間外舗装板をレールを挟んで対向する前記軌間内舗装板と並列させて設置し、隣り合う前記軌間内舗装板の対向する脚部同士を、夫々の脚部の横側端に当接した内板連結金具を用いて固定し、前記軌間内舗装板同士を連結固定したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造である。

[0017]

又、上記舗装構造において、前記脚部の裏面に前記脚部を支持するための支持台を固定 し、前記脚部と枕木間に前記支持台を設置したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造 である。

[0018]

又、上記舗装構造において、前記内外連結金具は枕木の軌道方向外側端に当接させたこ

10

20

30

40

とを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造である。

[0019]

又、上記舗装構造において、軌間内に前記軌間内舗装板をレールと直交する方向に2列、レール長手方向に2列設置し、前記軌間外舗装板をレールの両外側に、前記軌間内舗装板とレールを挟んで並列させて、レール長手方向に2列設置したことを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造である。

[0020]

又、上記舗装構造において、前記軌間内舗装板及び軌間外舗装板は、鉄筋コンクリート、合成樹脂、樹脂コンクリート及び木から選択されるいずれか1の材質であることを特徴とする鉄道線路横断用舗装構造である。

【発明の効果】

[0021]

以上のような本発明によれば、鉄道線路横断用舗装板及び舗装構造を、軽量化しつつ安価に製造することが出来た。又、鉄道線路横断用舗装板の構造を単純化し、敷設を容易とすることが出来た。又、鉄道線路横断用舗装板の見栄えを良くし、歩行の安全性を確保することが出来た。

【図面の簡単な説明】

- [0022]
- 【図1】本発明一実施例斜視図
- 【図2】本発明一実施例平面図
- 【図3】図2X部分A-A断面図
- 【図4】図2 X部分B-B断面図
- 【図5】軌間内舗装板結合部分拡大平面図
- 【図6】軌間内舗装板結合部分拡大側面図
- 【図7】軌間内舗装板と軌間外舗装板の結合部分拡大平面図
- 【図8】軌間内舗装板と軌間外舗装板の結合部分拡大側面図
- 【図9】軌間内舗装板と軌間外舗装板の結合状態底面斜視図
- 【 図 1 0 】 本 発 明 他 実 施 例 平 面 図
- 【図11】本発明他実施例結合部分拡大平面図
- 【発明を実施するための形態】

[0023]

以下、本発明の実施の形態を図を参照して説明する。図1及び図2に示すように、鉄道線路横断用舗装板1は、レール91方向に直交する方向に並列して軌間内に設置される2個の軌間内舗装板2と、軌間外の両側に設置される2個の軌間外舗装板3とを備え、レール91を挟んで位置する軌間内舗装板2と軌間外舗装板3は内外連結金具4を介して固定され、軌間内舗装板2同士は内板連結金具5を介して固定されて構成されている。

[0024]

尚、軌間内舗装板2、軌間外舗装板3及びその他の部材において、軌間内舗装板2及び 軌間外舗装板3を設置した際に、レール91の長手方向と平行方向を縦、レール91と直 交する方向を横といい、又、レール91と平行に位置する側の端を縦側端、レール91と 直交する方向に位置する側の端を横側端という。

40

10

20

30

[0025]

軌間内舗装板2は鉄筋コンクリートで形成されたプロックであり、図1~図4及び図9に示すように、略長方体であって板状の上面板21の裏面211の両縦側端部に脚部22を設けている。脚部22は、軌間内舗装板2の両横側端部間に亘って形成され、軌間内舗装板2を設置した際にレール91と平行方向に位置する。脚部22として、軌間内舗装板2を設置した際に、軌間中央部に位置し、他の隣り合う軌間内舗装板2の脚部22に対向する内側脚部221と、軌間端部に位置し、レール91に対向する外側脚部222とが形成されている。

[0026]

20

30

40

50

軌間内舗装板2には、上面板21のレール91と対向する隅部を切欠いて、フランジウェイ210に続くガイド部219を形成することが好ましい。

(6)

[0027]

軌間外舗装板3は鉄筋コンクリートで形成されたブロックであり、図1~図4及び図9に示すように略長方体であって板状の上面板31の裏面311の両縦側端部に脚部32を設けている。脚部32は、軌間外舗装板3の両横側端部間に亘って形成され、軌間外舗装板3を設置した際にレール91と平行方向に位置する。脚部32として、軌間外舗装板3を設置した際に、レール91に対向する、内側脚部321と、内側脚部321の反対側の縦側端部に位置し、鉄道線路横断用舗装板1の外側端に位置する、外側脚部322とが形成されている。

[0028]

内側脚部 2 2 1 、外側脚部 2 2 2 、内側脚部 3 2 1 及び外側脚部 3 2 2 の高さは同一に形成している。尚、一例として、軌間内舗装板 2 の上面板 2 1 と軌間外舗装板 3 の上面板 3 1 の厚さを 4 0 ~ 5 0 mmとし、脚部 2 2 及び脚部 3 2 の高さを 7 5 ~ 6 5 mmとし、軌間内舗装板 2 の上面板 2 1 及び軌間外舗装板 3 の高さを 1 1 5 mmとする構成が採用され得る。

[0029]

このように、軌間内舗装板 2 及び軌間外舗装板 3 は、板状の部材に脚部 2 2 、 3 2 を形成して構成したので、更には、後述する支持台 6 を脚部 2 2 、 3 2 の底面 2 9 に固定して、高さを調節自在としたので、板状体の厚さを枕木からレールの上面までの高さにする必要がなく、薄く形成することが出来るので、軌間内舗装板 2 及び軌間外舗装板 3 を軽量化することが出来る。

[0030]

図2及び図7に示すように、軌間内舗装板2の上面板21及び軌間外舗装板3の上面板31の縦の長さは同一であり、連続する2個の枕木92の軌道方向外側端間より、略内外連結金具4の短手方向の長さ分長く形成している。そして、脚部22、32が上面板21及び上面板31の略両横側端部間に亘って形成されている、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3を設置する際、上面板21及び上面板31の前端及び後端が枕木92から軌道方向外側に突出する長さは、夫々略内外連結金具4の短手方向の長さの半分とすることが好ましい。このような構成とすることで、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3に固定された内外連結金具4が枕木92の軌道方向外側端に係止され、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3の軌道方向への移動、ずれを防止することが可能となるからである。

[0031]

尚、上面板 2 1 及び上面板 3 1 の前端及び後端の夫々が枕木 9 2 から突出する長さが内外連結金具 4 の短手方向の長さの半分以上である場合、同様の理由から、脚部 2 2 、 3 2 の長さを上面板 2 1 及び上面板 3 1 の前後端間より短くして、枕木 9 2 から突出する長さを略内外連結金具 4 の短手方向の長さの半分分として、内外連結金具 4 を枕木 9 2 に当接させることが好ましい。

[0032]

軌間内舗装板2の外側脚部222、軌間外舗装板3の内側脚部321及び外側脚部322には、図4、図8及び図9に示すように、後述する支持台6を固定するために用いる、底面29に開口した、ボルト挿入用のめねじが形成されたボルトインサート71が埋め込まれている。

[0 0 3 3]

又、軌間内舗装板2の内側脚部221、外側脚部222及び軌間外舗装板3の内側脚部321には、図2、図5、図7及び図9に示すように、軌間内舗装板2同士及び軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を連結するために用いる、横側端面81に開口した、ボルト挿入用のめねじが形成されたボルトインサート72が埋め込まれている。

[0 0 3 4]

図5及び図6によく示すように、軌間内舗装板2同士は内板連結金具5を用いて連結固定

20

30

40

50

されている。詳しくは、軌間内舗装板2は互いの縦側端を突き合わせて、内側脚部221同士を対向させ、夫々のボルトインサート72に対応するボルト孔59が穿孔された、平板状の内板連結金具5を、夫々の内側脚部221の両横側端面81に当接し、ワッシャーを介挿させてボルト93をボルト孔59に挿通させると共にボルトインサート72に螺入して締結して、内側脚部221同士を両側から横側端面81で固定して軌間内舗装板2同士を連結固定している。

[0035]

図7及び図8によく示すように、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3は内外連結金具4を用いて連結固定されている。そして、内外連結金具4は、平板状の基部41、基部41の上面410から上方に延びる内側突出片42及び外側突出片43を備えて構成されている。内側突出片42及び外側突出片43には夫々ボルト孔方向と平行に延設されている。又、内側突出片42及び外側突出片43には夫々ボルト孔49が穿孔されている。更に、基部41の上面410の中間部にはレール91の下端部が嵌合する嵌合部47が形成されている。嵌合部47は、上面410から真上方向に延びる突出片471及び真上方向から屈折して突出片471方向の横方向に延びる屈折突出片472を備えて構成されている。

[0036]

軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 の連結固定は、軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 の縦側端をレール 9 1 を挟んで対向させ、外側脚部 2 2 2 の横側端面 8 1 には内側突出片 4 2 を当接させると共に、内側脚部 3 2 1 の横側端面 8 1 には外側突出片 4 3 を当接させ、ワッシャーを介挿させてボルト 9 3 を夫々のボルト孔 4 9 に挿通させると共に、夫々のボルトインサート 7 2 に螺入して締結して、内外連結金具 4 を介して外側脚部 2 2 2 と内側脚部 3 2 1 を両横側端面 8 1 で固定して軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 を連結固定している

[0037]

次に、上述のような鉄道線路横断用舗装板1を枕木92上にレール91の内外に亘って設置した場合の鉄道線路横断用舗装構造10について説明する。

[0038]

図1及び図3によく示すように、鉄道線路横断用舗装板1の敷設には支持台6を用いる。支持台6は枕木92と脚部22、32間に設置されて、脚部22、32及び軌間内舗装板2、軌間外舗装板3を支持するため、更には軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3の設置位置、高さを調節するための部材である。又、脚部22、32と枕木92間の緩衝部材としても作用する。支持台6としては、軌間内舗装板2の外側脚部222、軌間外舗装板3の内側脚部321及び外側脚部322と枕木92間に介装される第一支持台61と軌間内舗装板2の内側脚部221と枕木92間に介装される第二支持台62が用いられている。支持台6の材質は特に限定されないが、合成樹脂や木等で形成することが出来る。

[0039]

第一支持台61は、図4によく示すように、脚部22、32と同一長さで、脚部22、32と対向する上面の形状は脚部22、32の底面29の形状と同一とした四角柱体であり、軌間内舗装板2の外側脚部222、軌間外舗装板3の内側脚部321及び外側脚部322の底面29に開口したボルトインサート71に対応したボルト孔66が上下に貫通されて形成されている。

[0040]

第二支持台62は、図6によく示すように、脚部22と同一長さで、上面600の形状は2個の脚部22の底面29を同時に載置可能な形状とした四角柱体であり、内板連結金具5のボルト孔59に対応して、横側端面625に開口した、ボルト挿入用のめねじが形成されたボルトインサート73が埋め込まれている。

[0041]

そして、図3~図6によく示すように、上述のように内板連結金具5により内側脚部2 21同士を連結すると同時に、第二支持台62の横側端面625に内板連結金具5を当接 し、ワッシャーを介挿させてボルト93をボルト孔59に挿通させると共に第二支持台6 2のボルトインサート73に螺入して締結して、第二支持台62と2個の内側脚部221 とを固定している。

[0042]

このようにして、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3は、横側端面の両側で固定され、枕木92上に、支持台6を介装して、脚部22、32を載置して設置している。支持台6は容易に着脱出来、支持台6の高さその他の形状を変化させることにより、40kgNレールから60kgレールの高さ及びどのような形状の枕木にも、画一的な形状の軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3を用いた鉄道線路横断用舗装板1の設置が可能であり、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3の形状を固定化して大量生産をすることが出来るので、廉価とすることが出来る。

[0043]

尚、脚部22、32は総て同じ高さに形成されているので、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3を載置する枕木の上面が面一である場合には支持台6を設置しない構成としてもよい。又、脚部22、32を異なる高さに形成することとしてもよい。

[0044]

又、内外連結金具4により軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を連結固定していると共に、レール91を内外連結金具4の嵌合部47に絶縁部材94を介在させて嵌合させて、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3をレール91に連結している。このような構成とすることで、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3のレール91と直交する方向への移動、ずれを防止することが出来る。又、内外連結金具4を枕木92の軌道方向外側端に当接して設置することが好ましい。このような構成とすることで、軌間内舗装板2及び軌間外舗装板3の軌道方向への移動、ずれを防止することが可能となるからである。

[0045]

尚、レール91は、枕木92の上面に積層されたタイプレートパット、タイプレート、レールパッドの上に設置され、枕木92に結合するボルト、クリップ、ばね等で構成される公知のレール締結装置により固定されている。

[0046]

又、図2~図4および図8に示すように、軌間内舗装板2のレール91側の側端には、前後端に亘って、歩行者の踏み込み防止用のゴムシュート95を設置することが望ましい。 更に、軌間外舗装板3のレール側の側端には、前後端に亘って、レール91と軌間外舗装板3との接触、衝突を防止するためのゴム等で形成された緩衝部材96を設置することが望ましい。

[0047]

次に、鉄道線路横断用舗装板1の敷設方法について説明する。先ず、軌間内舗装板2の外側脚部222、軌間外舗装板3の内側脚部321及び外側脚部322に第一支持台61を固定し、内板連結金具5により2個の軌間内舗装板2を連結固定すると共に2個の内側脚部221に第二支持台62を固定する。

[0048]

又、必要に応じてゴムシュート 9 5 を軌間内舗装板 2 に固定し、緩衝部材 9 6 を軌間外舗装板 3 に固定する。

[0049]

そして、第一支持台61及び第二支持台62を枕木92と直交させて枕木92上に載置して、レール91間に2個の軌間内舗装板2を、レール91の外側に軌間外舗装板3を枕木92上に設置する。

[0050]

尚、内板連結金具 5 により 1 個の軌間内舗装板 2 の内側脚部 2 2 1 と第二支持台 6 2 を固定した後に、レール 9 1 間に設置し、他方の未設置の軌間内舗装板 2 の内側脚部 2 2 1 を第二支持台 6 2 に載置し、内板連結金具 5 に固定する順序でもよい。更に、軌間内舗装

10

20

30

40

板 2 同士の連結及び 2 個の内側脚部 2 2 1 と第二支持台 6 2 との固定も、第二支持台 6 2 を枕木 9 2 と直交させて枕木 9 2 上に載置した後に、未設置の 2 個の軌間内舗装板 2 の内側脚部 2 2 1 を第二支持台 6 2 に載置すると共に外側脚部 2 2 2 に固定された第一支持台 6 1 を枕木 9 2 上に載置する順序でもよい。

[0051]

軌間内舗装板2及び第二支持台62が枕木92上に載置された後にそれらを固定する場合でも、鉄道線路横断用舗装板1の端面での作業であり、敷設者の目視が容易であると共に、部材の保持が容易で、内板連結金具5を側方(水平方向)から押さえ、押さえる方向にボルト93を挿入するので、内板連結金具5及びボルト93の取扱が容易で、極めて容易な作業となっている。

[0052]

次に軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 を内外連結金具 4 を用いて連結固定するが、嵌合部 4 7 にレール 9 1 の下端部を嵌合させることにより、位置決めが出来、内外連結金具 4 を側方から押さえ、押さえる方向にボルト 9 3 を挿入するので、内外連結金具 4 及びボルト 9 3 の取扱が容易で、極めて容易な作業となっている。

[0 0 5 3]

このように、鉄道線路横断用舗装板1の構造は極めて単純なので、その敷設は極めて容易な作業となっている。又、軌間内舗装板2の上面板21及び軌間外舗装板3の上面板31の上面にはボルト用の孔等の凹凸が全く形成されないので、ゴミや雨水等がたまることがなく、清潔且つ見栄えが良くなっている。更には歩行者のつま先の引掛りがなくなり、歩行者の安全が確保されることとなっている。

[0054]

このようにして、軌間内舗装板2の両側に軌間外舗装板3を設置して鉄道線路横断用舗装構造10を形成しているが、踏切や線路横断通路等の状態に応じて、軌間外舗装板3は、軌間外の両側、言い換えれば軌間内舗装板2の両側に設置するのではなく、軌間内舗装板2の片側にのみ設置すること、或いは軌間外舗装板3を設置しないこととしてもよい。更に、軌間内に設置する軌間内舗装板2は2個ではなく、レール91間に亘る横幅を備えた1個又は3個以上の舗装板を設置することとしてもよい。

[0055]

又、図10に示すように、鉄道線路横断用舗装板としては、軌間内に軌間内舗装板2をレール91と直交する方向に2列、レール91長手方向に2列設置し、軌間外舗装板3をレール91の両外側に、軌間内舗装板2とレール91を挟んで並列させて、レール長手方向に2列設置した鉄道線路横断用舗装板100等のように、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を、レール91方向に2個連接させた構成としてもよい。尚、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を、レール91方向に3個以上の複数個を連接させた構成としてもよい。又、軌間内舗装板2を、レール91方向に複数個連接させた構成の場合、軌間内舗装板2同士の突合せ部には、図10においてはガイド部が図示されているが、ガイド部219を形成しないことが好ましい。

[0056]

このように、軌間内舗装板2と軌間外舗装板3を、レール91方向に複数個連接させる場合には、図10及び図11に示すように、頭部770から一方にネジ部773が延び他方にネジを切っていないピン771が延びた組立ボルト77を用い、対向する鉄道線路横断用舗装板1間には2個の内外連結金具4及び1個の内板連結金具5を介在させ、一方の鉄道線路横断用舗装板1は上述のように組立ボルト77のネジ部773を用いて組立て、他方の鉄道線路横断用舗装板1の脚部22、32及び第二支持台62のボルトインサート71には組立ボルト77のピン771を挿入して組み立てる。

[0057]

又、軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 は鉄筋コンクリートに限定されず、合成樹脂、樹脂コンクリート又は木等の材質で形成してもよい。又、鉄道線路横断用舗装構造は、脚部 2 2 、 3 2 の総て又は一部を枕木以外に載置する構成でもよい。

10

20

30

40

【産業上の利用可能性】

770 組立ボルトの頭部

[0058]

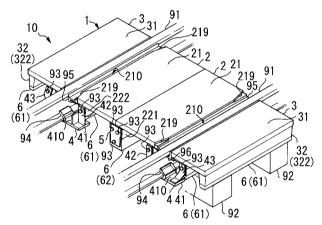
軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 を板状体から脚部 2 2 、 3 2 を突出させて構成し、枕木 9 2 と脚部 2 2 、 3 2 間に支持台 6 を設置する構成なので、鉄道線路横断用舗装板 1 及び鉄道線路横断用舗装構造 1 0 を、安価且つ軽量化することが出来、又、軌間内舗装板 2 同士の連結固定及び軌間内舗装板 2 と軌間外舗装板 3 との連結固定を総て側面からの作業で行うことが出来るので、敷設を容易とすることが出来、鉄道線路横断用舗装に好適に使用することが出来る。

【符号の説明】

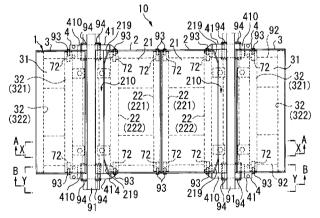
	符号の説明		
[0 0 5 9]		10
	1	鉄 道 線 路 横 断 用 舗 装 板	
	1 0	鉄 道 線 路 横 断 用 舗 装 構 造	
	1 0 0	2 列 設 置 し た 鉄 道 線 路 横 断 用 舗 装 板	
	2	軌 間 内 舗 装 板	
	2 1	上面板	
	2 1 0	フランジウェイ	
	2 1 1	上面板の裏面	
	2 1 9	ガイド部	
	2 2	脚部	
	2 2 1	内側脚部	20
	2 2 2	外 側 脚 部	
	2 9	底面	
	3	軌 間 外 舗 装 板	
	3 1	上面板	
	3 1 1	上面板の裏面	
	3 2	脚部	
	3 2 1	内側脚部	
	3 2 2	外側脚部	
	4	内外連結金具	
	4 1	基部	30
	4 1 0	基部の上面	
	4 2	内侧突出片	
	4 3	外側突出片	
	4 7	嵌合部	
	4 7 1	突出片	
	4 7 2	屈折突出片	
	4 9	ボルト孔	
	5	内板連結金具	
	5 9 6	ボルト孔	40
	6 1	支 持 台 第 一 支 持 台	40
	6 2	第二支持台	
	6 0 0	第二支持台の上面	
	6 2 5	横側端面	
	6 6	ボルト孔	
	7 1	ボルトインサート	
	7 2	ボルトインサート	
	7 3	ボルトインサート	
	, 3 7 7	組立ボルト	

- 771 組立ボルトのピン
- 773 組立ボルトのネジ部
- 8 1 横側端面
- 8 2 横側端面
- 91 レール
- 9 2 枕木
- 93 ボルト
- 9 4 絶縁部材
- 95 ゴムシュート
- 9 6 緩衝部材

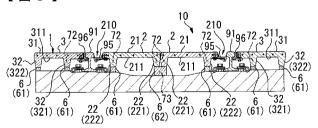
【図1】



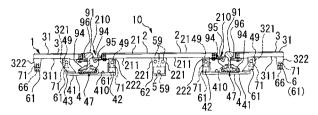
【図2】



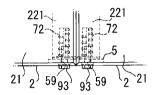
【図3】



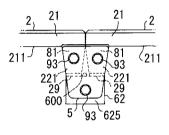
【図4】



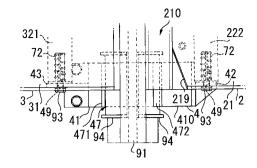
【図5】



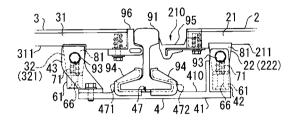
【図6】



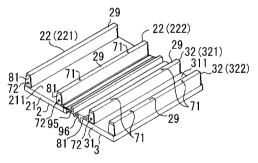
【図7】



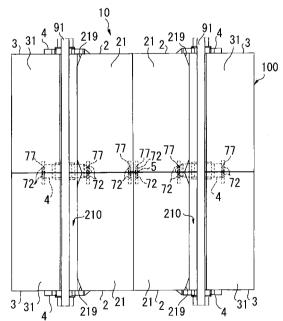
【図8】



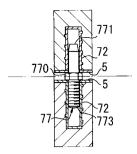
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 藤田 和男

東京都渋谷区代々木3丁目25番3号 日本軌道工業株式会社内

(72)発明者 高橋 猛

東京都渋谷区代々木3丁目25番3号 日本軌道工業株式会社内

F ターム(参考) 2D051 AC07 AF03 AG06 AG11 DA11 DB15